

7月 定例教育委員会会議録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 平成30年7月26日(木) 午後5時30分から午後6時46分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
秋元富敏委員 青島美子委員 杉本憲司委員 鈴木好美委員 |
| 4 | 出席職員 | 秋野雅彦教育部長、菌田欣也教育総務課長、山本敏治教育総務課参事兼学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、鈴木法之中央図書館管理グループ長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、栗田恵子福祉課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長 |
| 5 | 傍 聴 人 | 0人 |

(進行委員：青島美子委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。大変暑い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。7月20日に、三遠南信教育サミットがございました。各地区の教育活動を勉強する機会となり、充実した時間となりました。参加している市町村は、長野県の南側、愛知県の東側、そして静岡県袋井市から西側の市町村が参加しています。

このサミットは、23回を数え、各地区のおもしろい教育内容を紹介してくれる場と考えています。地域性が大きく違い、それにより、大切にしている教育の内容がそれぞれの教育委員会において明確化されています。それから、どの地域も自慢できる歴史や文化が存在し、花街道や各地の歌舞伎などがあります。それらの地域性が教育に活かされているということを感じました。また、各市町の規模が違い、活動が個性的であるということです。例えば、中学校1校、小学校1校を一つの教育委員会で管轄するところもあります。そこでは日直を教育長がやっているということでした。そのことが実はその地区の味を出しています。

三遠南信教育サミットは年に1度開催されます。磐田市は全ての教育委員の皆様に出席をいただいています。今後も大切にしていきたいと考えています。

最後になりますが、相模原の障害者施設で殺傷事件がありまして、それが今日でちょうど2年ということです。昨今報道されている出版物は、犯人の言葉の一部だけが切り取られ、報道されることがあります。話題になるような内容であれば、マスコミが扱うことが最近多いように感じます。教育の地道な内容、例えばこんなにすばらしい内容がありますよということは、なかなか新聞社に伝わりにくいことが多いのが現実です。福祉の問題でいえば、公共サービスを受けるのは当たり前だとか、行政マンは市民のしもべであるかのような対応をされる方もいます。それらの対応については、課長以上が防波堤になり、それはだめですよとお伝えする。学校では、校長が理不尽なことを言ってきた保護者に対して、それはだめですよと言う。これらのことを立ち止まって考えないといけないときが、今実際に来ていると思います。特に出版される意味を真剣に考えないといけない、出版されている内容を不思議な動きだと思うところで終わるのではなく、そこから先を真剣に考えないといけないと改めて思います。そのとき、彼らの存在、障害者の方々の存在をしっかりと捉え、もう一度見ていかないといけないところが数多くあると思います。人間社会の構造的なも

のが、どこか間違っているところが存在しており、そこを何かしら変えていくことを教育の立場からしっかりと考えていくことが必要であると思います。

3 前回議事録の承認

6月28日定例会教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

市議会の関係です。6月定例会につきましては先月の教育委員会で議案や一般質問の概要について報告しましたが、7月4日に最終日を迎え無事終了しました。教育委員会関係の豊岡学府における道徳教育の研究推進にかかる委託金の補正、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の議案は原案通り議決されましたことを報告します。

9月議会は9月の上旬から予定されており、今のところ一般議案等は教育委員会から提出する予定はございません。決算の認定のみとなる予定です。

<質疑・意見>

なし

5 議事

(1) 議案第41号 磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則について【学校教育課】

○議案の提出に至った経過を説明します。平成33年4月1日からながふじ学府一体校が開校することに伴い、富岡地区で話し合いが行われ、平成30年6月15日に富岡地区の自治会から、通学区域変更の要望書が教育委員会に提出されました。教育委員会では、それを受け7月6日に磐田市立小中学校通学区域審議会を開催し、そこでの審議で了承を得たことから今回議案として提出させていただきました。

次に、この要望書の提出に至った背景を説明します。豊田東小学校の通学区域のうち、富里の一部（上気賀地区の里）、東名の一部（匂坂下地区の里）、豊田の一部（気賀東地区）の児童は、以前は豊田北部小学校に通学していましたが、昭和58年に豊田東小学校が新設されてからは、通学区域が変更され、現在のように豊田東小学校に通学するようになりました。しかし、これらの地区から豊田東小学校に通うには、土砂災害警戒区域を通過するという不安を抱えています。また、有事の際の指定避難場所は豊田北部小学校になっているため、もし、児童が学校にいる場合には、保護者は北部小に避難し、子どもは東小に留め置くことで、親子が離れ離れとなり、子どもたちの不安と保護者の心配は、大きなものになると考えられます。そこで、平成33年4月に、ながふじ学府一体校の開校が予定されている中、これらの地区の子どもたちが安全に登下校をし、安心して学校生活を送ることができるようにするために、今回、要望書が提出されました。

では、具体的にどのような変更が要望されているのかということの説明いたします。平成33年4月のながふじ学府一体校の開校のときから、先程から挙がっている3地区の指定校を、現在の豊田東小学校から豊田北部小学校への変更することを望むということが、要望の柱となります。そして、その変更に伴い、一体校開校前の平成31年度、32年度においても、表のとおり弾力的な対応をお願いしたいということが加えられています。まず、「一体校開校前の平成32年度までに豊田東小学校への入学、転入、編入の予定がある児童に対して、希望により豊田北部小学校へ就学するこ

とを認めてもらいたい、また、平成 30 年度において豊田東小学校に就学している 1 年生から 5 年生までの児童で、31 年度、豊田北部小学校への就学を希望する場合には認めてもらいたい」という内容です。

次に、「一体校開校の前年、平成 32 年度において豊田東小学校に就学している児童は、通学区変更後も希望により卒業まで豊田東小学校への就学を認めてもらいたい、その上で、一体校開校後、兄・姉が豊田東小学校に就学している場合は、その弟、妹も豊田東小学校へ就学することを認めてもらいたい」という内容です。今説明した中で、本年度、定例教育委員会で審議をお願いするのは、弾力的な対応を現在の磐田市立小中学校通学区規則の別表 4 に次のように加えます。

別表第 1 に規定する豊田東小学校の通学区域の内、富里の一部、東名の一部または、豊田の一部であり、豊田北部小学校への就学を希望する児童で、次に掲げる場合

(1)平成 32 年度までに豊田東小学校へ入学、転入又は編入し、当該入学、転入又は編入の日から豊田北部小学校へ就学を希望する場合

(2)平成 30 年度において豊田東小学校に通学している小学 1 年生から小学 5 年生までの児童で豊田北部小学校への就学を希望する場合。

今回、例規の担当課と相談し、ここまでの改正案を審議していくことになりました。

そして、一体校の開校となる平成 33 年度からの豊田北部小と豊田東小の通学区域変更と、変更後も希望により 3 地区の児童は、豊田東小学校に通うことができるということについては、平成 31 年度の例規審査委員会に、通学区域規則の一部変更ということで提出していく予定です。

また、定例教育委員会で承認された後、関係児童の保護者及び地域に周知し、希望数を把握していきます。

<質疑・意見>

○ある程度希望される人数は把握されているのか。

○来年度の 1 年生の動きが大きいと感じています。今すでに通っている子たちは、兄弟関係もあり、そのまま同じ学校に通うことが予想されます。今後、就学時健康診断のときに周知します。例えば、来年の 1 年生の中で、2 年後になって現在の豊田北部小に転校をしたくないという理由で最初から豊田北部小に通いたい子はいるかもしれませんが、兄や姉が豊田東小に通っていたら、兄弟姉妹の中で、別々の学校に行くことは現実的ではないと考えています。

○変更対象となる地区の就学時健康診断は、どこの学区で受けるのか。

○学校の入学説明会のときに、就学時健康診断を実施することもありますので、就学する学校を既に決めている児童は選択できるように考えています。

○希望する人数はまだ掌握できないということです。地域の方が大変よく頑張っていて、地域の意見をまとめるには、やはり大変でした。それから、スクールバスの具体的な方針をどのようにしていくのかも重要なポイントになると改めて思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 41 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) 福祉課

・磐田市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

○人事異動や役員の改選に伴いまして、本年度6名の委員が改選になりましたので、報告します。協議会は教育長を会長として、市全体の人権教育について協議をいただいております。年1回開催しています。本年度は8月10日午前10時から開催を予定しています。

<質疑・意見>

なし

(3) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

(4) 教育総務課

・平成30年度 磐田の教育について

○表紙のデザインが2案あり、御意見をいただきたいと思っております。その中で、表紙の裏面にホームページがリニューアルされることの記載があります。

それから、委員から生涯学習について、文化・芸術活動も含まれるのではないかと御指摘をいただいた点につきまして、修正しました。こちらについても御意見をいただければと思っております。

<質疑・意見>

○写真が大きい表紙の方がいいと思っております。「磐田の教育」の下の「ふるさとを愛し未来をひらく心豊かな磐田市民」の文字が見にくいと思うので、この色合いや字体を調整していただきたいと思っております。

○私も写真が大きく載っている方が良いです。

○それでは写真が大きくでている表紙でよいですか。

《一同同意》

○それでは、写真が大きい表紙の案に決定いたします。ただし、文字は見やすいように変更すること、写真の大きさやバランスを整えて調整することとさせていただきます。

○前回の定例教育委員会で学校のブロック塀について調査していると報告しましたが、その結果の概略だけ報告します。建築基準法に抵触するブロック塀が小学校3校、中学校1校でありました。ブロック塀には、控え壁の間隔が3.4メートル以内でなければならないということと、高さ2.2メートル以内という規制がございます。それから経年劣化により改修が必要なブロック塀が小学校で3校、中学校で1校でした。それから災害時に倒壊の危険性が高い塀等ということで、具体的には投てき板という遊具になりますが、小学校で7校、中学校で1校でした。高さはいずれも2.2メートルを少し超えていて、控え壁の間隔や鉄骨の補強といった点でいろいろと不適合な点があったという内容でございます。今後の対応ということで改修費用が約3,000万円かかる見込みになっております。それから投てき板にかかる追加報告を、議会にも報告しましたが、投てき板の危険の基準は、ブロック塀の規定を準用し、高さ2.2メートルを超えるものとしていますが、子どもの安全安心を第一に考えて、2.2メートルという高さの規定には適合していますが、安全を徹底

しようということから竜洋北小学校と豊岡南小学校の投てき板は撤去をすることにしました。こちらの概算事業費につきましては260万円となっています。

<質疑・意見>

○投てき板が欲しい場合は、コンクリートでつくるという報道を聞いたが、そのような対応を考えているのか。

○コンクリート製の投てき板は設計の段階で構造計算をすることとされており、安全性が確保されていますので、コンクリート製のものを作っていきます。

○要望があればということだが、学校から要望があるのか。

○小学校から要望をもらっているが、中学校は遊具として遊ばないということで、要らないというところもあります。

○通学路における危険個所のチェックは行っていますか。

○通学路は7月6日までに実施済みです。

○撤去、改修とありますが、その詳細の説明をお願いします。

○ブロックの投てき板、ブロック塀は撤去となります。撤去した上で塀は再構築していきます。ただし、どのように構築するのかは決まっていません。例えば、隣が民家になっているところだと目隠しのための壁にするなどを考えています。その他の個所は網フェンスにしようと考えています。

○ブロック塀を直してそのまま使うことはせずに、全て撤去して、新たにフェンスを設置するということです。

○ここで園について報告します。園の調査結果につきましては、豊岡こども園のプールがある敷地の民地との境にブロック塀がありました。それが建築基準法に抵触する高さということで撤去し改修することになりました。なお、プールと隣接しており、プールの水が民地へ行かないようにという役割も果たしているブロック塀となっていましたので、建築基準法に抵触しない高さまで残し、その上をフェンスにするというような改修を考えています。なお、園については1園のみとなります。

・学府一体校の推進について

○前回の定例教育委員会の部長報告の中で、6月議会の答弁の内容及び、次の候補学府ということで、向陽学府を考えていると答弁しました。向陽学府の説明会の日程として、3つの地域づくり協議会へ実施します。7月31日が向笠、8月26日が岩田、それから8月31日が大藤になります。

また、8月24日に学校運営協議会とPTAの代表の方々に、向陽学府全体での説明会を行うということで、現時点で4回計画しています。

<質疑・意見>

○磐田市PTA連絡協議会の研修会の内容について、講演者等がわかれば教えて下さい。

○8月26日に、なぎの木会館で開催を予定しています。午後1時から全体会が始まり、会長等があいさつをした後、休憩を挟み、5つの分散会に分かれて、午後2時から1時間40分程度、小中学校別で実践発表を行います。その発表についての質疑応答や発表校以外の活動報告をし、意見交換の場を兼ねた内容で実施します。

(5) 学校給食課

・平成30年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

○今回、新規申請の「小城寿子」及び「アグレスノーヴァ」とも、地産地消を推進するために、学

校給食課が農林水産課と連携し、新規就農者に給食用の野菜の生産納入を依頼したことにより、申請された事業者です。2者ともに学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績もあり、搬入を確実に行う手段を有しています。また、生産施設や圃場を農林水産課とともに実地調査し、食材の安全性の点でも問題が無いことを確認しています。本年11月から学校給食の献立に取り入れたいと考えますので、よろしくお願ひします。生産量も限られることから、主に単独調理場への納入を実施していきたいと考えています。

なお、この追加指定につきましては、7月5日に開催された「学校給食運営委員会」において、承認をいただいています。

<質疑・意見>

なし

(6) 学校教育課

・全国学力・学習状況調査結果の公表について

○本年度も、例年のように、「児童生徒の学力向上に向け、保護者をはじめとする市民の皆様には調査結果を御理解いただき、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが大切である」と考え、調査結果の公表を行っていきます。今後の予定ですが、市では、8月初旬に、市平均正答数及び市平均正答率、結果の概要を公表し、10月初旬までに、調査結果の分析と学力向上に向けた改善策を公表します。各学校では、9月中旬までに、学校の平均正答数及び結果分析を、調査を実施した小学校6年生、中学校3年生の児童生徒、保護者へ伝達します。さらに、10月中旬までに、結果の分析と学力向上に向けた改善策を公表していきます。なお、今回の結果を教育委員会のホームページに掲載していく予定です。小学校中学校ともに、全国平均を全て上回っています。しかしながら、中学校においては、国語A、算数A・Bともに、下回っている状況です。今回は基礎的な事柄の定着が若干低い傾向がありました。

<質疑・意見>

○この個人票は回答者が間違えたところや、よくできたところ書かれて通知される票ですか。

○この個人票の内容は、「この問題ができていません」、「全国平均はこのくらいです」、「この項目は学習要領のこの分野にあたります」などが記載されています。また、磐田市教育委員会では学校別の調査結果については公表していません。ただし、本調査に参加した児童生徒、保護者に限り、その生徒が属する学校の調査状況を提供しています。

○学力調査の状況と学習状況調査は、どのような状況のことを言っていますか。

それから、身上調査のような自己肯定感などの状況も非常に気になるところで、私はむしろ学力よりも小学校の場合は身上調査の方が気になります。

○自己肯定感という調査はあります。自分にはいいところがあると思うか、自分で毎日どれくらい家庭学習しているか、家の人と話をよくするか、地域の行事に参加するかなどの設問があります。それらと学力の関係とをクロス集計し分析することをしていきます。

○数字的に気になる所ですが、これは対処療法であって、本質的には子どもの成長の中の大きな部分で自己肯定感とかそういうところだと思います。そこを大事に見ていった方がいいと思っています。

○できれば全国や県のレベルと比較して、磐田がどうなのかということが気になりました。

○分析結果については、例年9月頃にリーフレットが作成されます。9月定例教育委員会のときにその内容を報告させていただく予定です。

・平成 30 年度中学校スポーツ部活動外部指導者の追加登録について

○前回の定例教育委員会にて追加の報告をしましたが、その後、福田中学校で 1 名の追加がありましたので報告します。この結果、本年度は現時点で 29 名を委嘱することになります。

<質疑・意見>

なし

(7) 中央図書館

○開館 25 周年記念展について説明します。7 月 14 日から約 1 週間展示会を開催しました。内容としては、平成 5 年 6 月 1 日に中央図書館が開館したということで、25 年間の「広報いわた」や新聞の関連記事、それからよく読まれた本といったものを展示しました。

また、図書館の本のある風景写真ということで、写真連盟さんや写心クラブさんの協力をいただいて、展示しました。約 1 週間で 500 名を超える方に来館していただき、アンケートでは「非常に写真がよかった」、「私も子どもができたなら図書館に連れて行ってあげたい」などの好意的なご意見をいただいたところです。

この展示会については、入庁 2 年目の若手職員がメインで担当し、嘱託司書や臨時職員と一緒にチームをつくり、本当に一生懸命やってくれたこともあり、1 週間で終了してしまうのはもったいないということで、図書館 2 階に場所を移して夏休み期間中、引き続きご覧いただこうと現在検討中です。

<質疑・意見>

○開館 25 周年ということで、決して大きなイベントではありませんでしたが、鈴木グループ長を中心に、スタッフが一生懸命協力して、大変良い雰囲気を出してくれていました。本当にありがたい話です。

(8) 文化財課

○企画展の関係の報告となります。7 月 28 日から中央図書館 1 階展示室で「地面の下はびっくり箱」ということで平成の 30 年間に磐田市で発掘されたいろいろなものを見て、「担当者がびっくりしたこと」という視点で展示をします。期間については、7 月 28 日から 8 月 26 日の約 1 カ月にプラスして、8 月 5 日はスライドショーということで、職員がスライドを使って発掘を振り返るイベントを予定しています。

それから、記念講演会「古代のまつり研究最前線」ということで、8 月 19 日日曜日午後 2 時から國學院大學の笹生先生の講演会を実施します。

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

なし

8 その他

なし

9 次回教育委員会の日程確認

- ・ 定例会：平成 30 年 8 月 30 日（木）午後 5 時 30 分から

10 閉会